

## 要望項目

### 1. 現場実態に即した単価設定と工期延長にともなう適切な経費設定について

膨大な事業を行うべく、遠隔地からの支援体制等を構築し、取り組んでいるところでありますが、沿岸部一帯で膨大な工事が進められており、道路も渋滞している状況では、現場においては1日あたりの資材納入量が標準歩掛りの必要量の半分も納入されずに、ヒト・重機等は通常通り配置して作業を行っていることから、生産性も極端に低下し、現場においては半分以下の生産性となっている実態もあり、毎日が赤字に陥り始めております。

また、不可抗力による工期延長は可能となりましたが、各企業は工期短縮を図ることで利益を得るものが、工期を延伸すればする程赤字額は膨らんでしまいます。

そのようなことから、現場の生産性を考慮した「日当たり作業量の補正」と「工期延長による適正な経費」等、現場の実態を反映できる工事費算定の仕組みの構築をお願い致します。

### 2. 工事一時中止期間中の現場維持費等の増加費用の適切な設計変更について

東日本大震災における復旧・復興事業の現場においては、新規工事と異なり、受注後に設計変更となる案件がほとんどで、実際の工事着手まで時間を要している一方で、その期間の工事一時中止通知書が出されずに、その際の工事現場の維持に要する費用等が適切に設計変更されていないのが実態であります。各発注者においては、「工事一時中止に係るガイドライン」が運用されることとなってお

り、部分中止による工期延期においても設計変更で対応できる旨の記載がありますが、一部現場が稼働しているとの理由で対応していただけない状況であります。

そのようなことから、発注者の中止指示義務を各自治体発注者にご指導頂くことともに、資材等の入荷の遅れ等による受注者の責めに帰することができない等の工期延長変更について、「工事一時中止に係るガイドライン」の運用の徹底により、適切な増加費用の設計変更がなされるようお願い致します。

### 3. 復旧・復興事業における諸施策の適切な運用について

「施工確保に関する連絡協議会」等の各種会議により、円滑な施工確保のための諸施策が講じられ、遠隔地からの資材確保や労働者確保による宿泊費、見積方式の活用、及びスライド条項（インフレスライドを含む）等が運用されてはいるものの、実際の現場、特に地方自治体においては活用されていないのが実態で、受注者負担が非常に大きくなっている実態にあります。

つきましては、諸施策が地方自治体において適切に活用されるよう指導徹底されるとともに、制度のさらなる簡便化、使い勝手の良い制度とされ、確実に実行されますようお願い致します。

また、宿泊費等の経費については、実績に応じて最後に設計変更で見る仕組みとなりましたが、工期が数年にわたるものについて、地元中小企業は立て替えで対応せざるを得なく、数件工事をかかえていけば数億円の金額に積み上がって参りますことから、最初から経費を計上する仕組や出来高に応じた支払等への運用の改善もお願い致します。